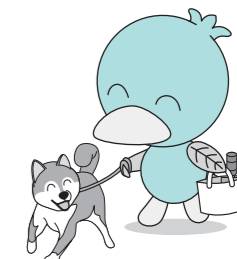


ルールやマナーを守って犬を飼いましょう

- ① 狂犬病予防接種を受けましょう**
 狂犬病予防接種が済んでいない犬は、狂犬病予防接種を受けてください。狂犬病予防接種後は、窓口に証明書を持参し、狂犬病予防接種注射済票（交付手数料 550円/頭）の交付手続きをしてください。
- ② 犬のふん尿は、後始末をしましょう**
 散歩の際は、ふんの持ち帰り袋と尿を洗い流す用の水を持ち、犬のふん尿を放置しないでください。ふん尿を放置することで、道路標識の腐食が進んだりや虫が集まったりします。ふん尿の放置による相談もありますので、飼い主は気を付けてください。
- ③ 犬に、リードや縄を付けましょう**
 犬の放し飼いは絶対にやめましょう！ 宅配業者など自宅を訪問した人を噛んでしまった場合、犬の飼い主に管理責任が問われる場合があります。散歩の際も、リードや縄をつけましょう。犬の飼い方など気になることは、埼玉県動物指導センター（☎048-536-2465）または、本庄保健所（☎22-6481）へご相談ください。
- ④ 犬を飼い始めたときや変更があったときは、手続きをしましょう**
 以下の場合、手続きが必要です。
 - ・犬を飼い始めたとき（交付手数料 3,000円/頭）
 - ・犬が狂犬病予防接種を受けたとき（交付手数料 550円/頭 ※毎年必要です）
 - ・犬が死亡したとき
 - ・飼い主の住所、氏名が変更になったとき
 - ・美里町に転入されたとき（前住所地で交付された鑑札をお持ちください）
 - ・獣医師の診断で、飼い犬が注射を受けられないとき（証明書をお持ちください）



問合せ＝総務課 生活環境係 ☎76-1115

令和6年版 埼玉県民手帳の販売について

- 【販売期間】**
 10月13日(金)～12月15日(金)
 ※書店、ホームセンター、コンビニエンスストアなどでは、令和6年2月末まで販売します。
 ※埼玉県統計協会では、令和6年3月以降も2025年版発行まで、在庫の限り販売します。
- 【販売場所】**
 ①美里町役場 総務課
 ②埼玉県統計相談室（県庁第二庁舎1階）
 ③埼玉県民活動総合センター
 ④埼玉県物産観光館「そびあ」
 ⑤県内一部の書店・ホームセンター・コンビニエンスストア（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ポプラなど）
 ※詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。
- 【手帳規格】**
 ・価格 600円（税込み）
 ・サイズ 縦14cm×横9cm 厚さ1cm
 ・表紙色 ネイビー、コバトシラベンダー
- 【問合せ】**
 埼玉県統計協会 ☎048-830-2330
 総務課 自治防災係 ☎76-1115



【広告】内容は直接広告主へ

埼玉県からのお知らせ

成年後見なんでも相談

成年後見制度について知りたいかた、利用を考えているかたの疑問に、弁護士・司法書士・社会福祉士がお答えします。

- ① 電話相談**
 日時 10月21日(土) 午前10時～午後4時
 電話 ☎048-865-7511
 (当日のみ有効)
- ② 対面相談(予約制)**
 日時 10月21日(土) 午前10時～午後4時
 会場 埼玉県弁護士会館（浦和駅西口より徒歩約15分）
 予約期限 10月18日(水)
 対面相談予約・問合せ 埼玉県地域包括ケア課
 ☎048-830-3251
 (電話相談当日は、①に記載の番号へお電話ください。)

埼玉県からのお知らせ

埼玉県最低賃金の改正

場所 本庄税務署 1階面接室
 相談時間 1時間程度(相談時間は予約の際に案内)
 ※駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。
申込み・問合せ 本庄税務署
 法人課税部門 ☎22-2112
 個人課税部門 ☎22-2114

10月1日(日)から、埼玉県最低賃金は時間額1,028円(引上げ額41円)となります。埼玉県最低賃金は、賃金の最低限度を定めるもので、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトを含め、県内の事業場で働く全ての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金額が1時間当たり1,028円以上かどうか必ず確認しましょう。

詳しくは、埼玉労働局労働基準部賃金室又は最寄りの労働基準監督署へお尋ねください。

問合せ ①埼玉労働局労働基準部賃金室

- ☎048-600-6205
- ②ハローワーク本庄 ☎22-2448

建設課からのお知らせ

ミムリンパークの利用制限

10月31日(火)までの間、ミムリンパーク敷地内で張芝工事を行うため、公園内すべての施設の利用ができません。また、新たな張芝部分は、養生のため11月末まで(予定)立ち入りができません。ご不便をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

場所 2ミムリンパーク（阿那志554番地1）
 問合せ 建設課 管理係
 ☎76-5134

本庄税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会

個人・法人事業者のかた向けに「消費税のインボイス制度説明会」「集合形式」および「登録要否相談会」「個別相談」を開催します。

- 【消費税のインボイス制度説明会】
 【集合形式】
 定員 20名(事前予約制)
 日時 10月18日(水) 午後2時～4時
 場所 本庄税務署 2階会議室
- 【登録要否相談会】
 【個別相談】
 日時 10月19日(木) 午前10時～正午

